

総合評価入試 要項 日本語基準

1. 趣 旨

志望学部への関心や入学後の学修等への意欲、自らの思考や意見を表現する力を問う選考を通じて、入学後の成長の可能性を総合的に評価します。

入学後の具体的な学修計画と目標を掲げ、その実現に向かって意欲的に取り組むことのできるみなさんの入学を期待します。

2. 募集人数

学部	募集人数
アジア太平洋学部 (APS)	45名
国際経営学部 (APM)	25名

※募集人数は、第1回から第3回までの合計です。

※出願状況および選考の結果によっては、合格者数が募集人数を下回る場合があります。その場合、残りの人数は他の入試方式で募集します。

3. 出願資格

次の(1)と(2)の両方に該当する者

- (1) 出願学部への入学を希望し、合格した場合には入学する意思を持つ者
- (2) 次のいずれかに該当する者
 - ① 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者、または2021年3月31日までに卒業見込みの者
 - ② 特別支援学校の高等部、および高等専門学校の3年次を修了した者、または2021年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEA レベルを保有する者、または2021年3月31日までに取得見込みの者
 - ④ 国際的な評価団体(WASC、CIS、ACSI)の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者、または2021年3月31日までに修了見込みの者
 - ⑤ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、または2021年3月31日までにこれに該当する見込みの者

自身の学修歴が出願資格を満たすかどうか分からない場合は、「出願資格の事前審査」をご利用ください。
詳しくは受験生サイト APUmate をご覧ください。

4. 選考方法

(1) 第1次選考 出願書類および筆記試験（小論文）による審査

【主な評価ポイント】

出願書類：志望学部への興味・関心、入学後の学修等に対する意欲・熱意、記述の論理性・説得力 など
 筆記試験（小論文）：課題文に対する読解力、論理的思考力、文章表現力 など

【筆記試験（小論文）課題について】

1. 社会で生起するさまざまな問題（文化・社会、政治・経済、国際関係、環境、教育等の分野）に関する評論、記事、エッセイなどを課題文として出題します。
 ※具体的なテーマは、事前に公表しません。過去問題も公表していません。出題例、1問はP10を参照してください。さらに、もう1問は本学入試情報サイト（APUmate.net）に掲載しています。
2. 課題文を読み設問に解答します。
 解答時間は、課題読解および小論文記述を含めて全体で90分、記述量は1,200字です。
3. 設問<例>
 - ①本文の内容を要約しなさい。（200字以内）
 - ②文中下線部に関して、なぜ筆者はそう考えているのであろうか。筆者がそう考える理由について、その社会的背景を踏まえた具体的事例を挙げて論じなさい。（1,000字以内）

【筆記試験の時間割】

時間	内容
10:00～10:10	受験者入室とガイダンス
10:15～11:45(90分)	小論文作成 (1,200字)

(2) 第2次選考 個人面接（約15分）

第1次選考合格者に対して、出願書類に基づく質疑応答を中心とする面接を行います。

【主な評価ポイント】

APUの多文化教育・生活環境やリソースを積極的に活用し、学び成長することができるか、など

(3) 最終合否判定

第1次選考・第2次選考の内容を総合的に評価し、合格者を決定します。

5. 出願期間・試験日・試験地・合格発表日

募集区分	出願期間 (最終日消印有効)	第1次選考			第2次（最終）選考		合格発表日
		試験日	試験地	結果通知日	試験日*	試験地	
第1回	2020年 9月15日(火)～ 9月25日(金)	10月10日(土)	東京・大阪 福岡・別府	10月23日(金)	10月31日(土) または 11月1日(日)	東京・大阪・ 福岡・別府	11月10日(火)
第2回	2020年 11月5日(木)～ 11月16日(月)	11月28日(土)	東京・大阪・福岡	12月11日(金)	12月19日(土) または 12月20日(日)	東京・大阪・福岡	2021年 1月12日(火)
第3回	2021年 2月10日(水)～ 2月19日(金)	3月9日(火) 第1次選考・第2次選考を同日に実施				東京・大阪・福岡	3月17日(水)

※第1回と第2回の第2次（最終）選考の試験日は、本学が指定します。

※第1次選考の結果は、結果通知日の13時からオンライン合否照会で通知します。

※募集区分が異なれば、複数回受験することができます。

※出願資格を満たす他の入試方式と併願できます。同日実施の方式でも併願できます。ただし、出願書類は流用できません。それぞれの出願について出願登録を行い、必要書類は入試方式ごとに別々の封筒に封入して送付してください。

出願方法等については、「共通ページ」を参照してください。

次の文章を読んで、設問に答えなさい。

近年、世界を変えていく新しい力として注目されているのが社会的企業です。社会的企業とは、ビジネスの要素や手法を取り入れながら社会的な課題の解決に取り組む事業体のことを言います。また、社会的企業を立ち上げて運営する人のことを社会起業家あるいは社会的企業家と呼びます。企業と言っても、NPO、会社、協同組合など、その組織形態はさまざまです。

1991年に英国のロンドンで設立された会社「ビッグイシュー」は、同名の雑誌を発行し、それを書店に置かず、登録したホームレスの人だけが路上で販売できるという独自のシステムをつくり出しました。最初の数冊の売り上げすべてと、その後の売り上げの約半分を販売者が手にすることができるしくみによって、ホームレスの人たちは、雑誌の売買を通じて街を行き交う人びとと関わり、社会参加の感覚を取り戻しながらそれなりの収入を得て、自立への足がかりをつかむことができます。『ビッグイシュー』はイギリスでは60万部以上の売り上げを誇り、日本を含む世界の数か国で発行しています。

<中略>

社会的企業の世界的台頭にはどのような意味があるのでしょうか。まず、社会的企業が社会のなかでどのような位置にあるのかを見てみましょう。

ここでは、社会を大きく政府、企業、市民社会の3つの領域に分けて考えてみます。地方自治体を含めた政府は公的部門であり、社会や地域全体を見渡して公益を推進し、困難な状況に置かれた人たちを支援して生活を保障する責任を負っています。企業は、営利追求を第1の目的として、人を雇い、商品やサービスを生産・流通・販売して経済的な富を生み出します。市民社会は、人びとが個人として、あるいは市民的団体に所属して互いに交流し活動する領域で、会社に勤めている人も公務員も勤務時間外にはこの領域にあることになります。

社会には、貧困、環境、地域再開発、障がい者・外国人・女性・子ども・高齢者の支援など、取り組まれるべき社会的問題や課題が数多くあります。こうした社会的課題への取り組みは、通常の方法では経済的利益を生まないものがほとんどであり、企業が本業としてこれに関わることは基本的にありませんでした。社会的課題への取り組みは、何とんでも、公的部門である政府や地方自治体の役割とされていました。福祉国家がもてはやされた「大きな政府」の時代には、政府や自治体は、良くも悪くも、地域や市民生活のなかに出ていって社会的な課題に積極的に取り組む姿勢を見せていました。しかし、1980年代以降の新自由主義(注)の台頭によって、「大きな政府」は非効率であると否定され、民営化と規制緩和が促進されて、政府はその役割を縮小していきました。それに伴い、それを補うために一般市民によるボランティアやNPO(非営利組織)の活動への期待が大きくなりました。また、そうでなくても、行政は問題への取り組みのための政策転換や意思決定に時間がかかったり、その官僚主義的な体質から、個別的なニーズに対して当事者の立場にたって柔軟に対応できなかつたりすることが多く、市民のなかから草の根的に生まれてくるNPOの方が社会的な課題やニーズに素早く的確に応えられる面があります。市民社会の領域のなかで、社会的な問題に対する意識をもち、その解決のために活動したいというエネルギーが集まって組織化されたものがNPOです。

こうしてますます大きな役割が期待されるNPOですが、NPOがその活動を広げていくには大きな限界があります。一般的に言って、NPOは大きな資金や収入源をもたず、常勤のスタッフもあまりおらず、本業の仕事がない日にボランティアベースで活動する人たちによって担われている団体が圧倒的多数を占めています。利益追求ではなく社会貢献をして生きていきたいと思ってもNPOでは生活の糧が得られず、その結果、NPOは人材難と資金難から活動の幅が広げられないということになります。

そこで出てくるのがNPOと企業の中間の領域に位置する社会的企業です。社会貢献という目標を維持しつつ、ビジネスの手法を取り入れて、ボランティアではなく仕事として社会的課題の解決に取り組むこと、利益をあげることによって事業を持続・拡大させ、広い範囲に影響力を及ぼして社会を変えるという大きな目的を達成できるようにすること、これが社会的企業がめざすものです。これまでは、社会貢献や社会福祉の世界とビジネスの世界とは水と油のようなものと考えられ、前者には「金儲けを考えるなんてとんでもない」という空気がありました。自分の利益を捨てて奉仕するという無私の精神は尊いものであり、今後も人間性の1つの核心として称揚されるべきものですが、今のところ、残念ながらそれだけでは十分な社会的広がりをもたず、山積する社会的課題の解決には遠く及びません。社会的企業は、これまで隔絶していたNPOと一般企業の領域に橋をかけ、両者の創造的な融合を通してこれからの世界に新しい社会的なエネルギーを生み出そうとするものなのです。また、特にヨーロッパ型の社会的企業は、排除される人びとを社会に統合するという高度に公的な役割を担うことが政策的に期待され、また政府や公的部門との関係の強さからも、企業だけではなく政府という極も巻き込んで、社会の質や関係性のあり方を総体的に変えていく可能性も秘めています。

(中村都編著『国際関係論へのファーストステップ』法律文化社、2011年。なお、原文の一部を変更している。)

注 政府による規制の最小化と、自由競争を重んじる考え方。規制や過度な社会保障・福祉・富の再分配は政府の肥大化をまねき、企業や個人の自由な経済活動を妨げるため望ましくなく、政府による経済活動への介入の最小化と自由競争を提唱する立場、考え方。

【設問1】

日本を含む先進国において、NPOが社会的な重要性をもつようになった背景として、どのような政府の役割の変化が存在するかを説明しなさい。(150字以内)

【設問2】

社会的企業とNPOとの共通点と相違点を説明しなさい。(300字以内)

【設問3】

あなたが関心をもっている社会的問題について、関心をもつようになったきっかけや理由を述べた上で、できるだけ具体的に説明しなさい。また、その問題に対するあなたの関心と、あなたの大学での学びがどのように関係するか説明しなさい。なお、社会的問題は国内のものでも、国際的なものでもよい。(750字以内)

さらにもう1問の出題例を受験生サイトAPUmateに掲載しています。